

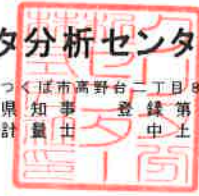
計量証明書

〒 080-2461 00313
 北海道帯広市西21条北1丁目3-20
 株式会社マテック
 御中

発行年月日 2015年12月11日
 報告書番号 03201512200164



クリタ分析センター株式会社
 茨城県つくば市高野台二丁目8番14号
 茨城県知事登録第57号
 環境計量士 中土政子



試料受付番号	370	371	372	-以下余白-	-以下余白-	試験方法
設備番号	99	99	99			I.JIS-K-0102 II.JIS-K-0101 III.JIS-K-0125 IV.下水試験方法 V.上水試験方法 VI.社内規格 (単位:mg/l)
設備分類	---	---	---			
設備名・試料名	地下水 上	地下水 下	浸透水			
試料採取場所	---	---	---			
試料採取年月日	2015/11/30	2015/11/30	2015/11/30			
試料採取時刻	15:00	15:30	16:00			
1 ホリ塩化ビフェニル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			
2 鉛	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.54.3
3 カドミウム	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.55.3
4 ひ素	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.61.2
5 水銀	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			I.66.1.1
6 セレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.67.2
7 シアン化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.38.5
8 六価クロム化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満			I.65.2.6
9 トリクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.002未満			III.5.2
10 テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			III.5.2
11 ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満			III.5.2
12 四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満			III.5.2
13 1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満			III.5.2
14 1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.002未満			III.5.2
15 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満			III.5.2
16 1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			III.5.2
17 1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満			III.5.2
18 1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満			III.5.2

アルキル水銀の定量下限値: 0.0005mg/l

試料採取: 上記客先ご担当者採取
 未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	10402	担当者	N10049 安藤 普康(北海道支店)		
送付先	株式会社クリタス 装置部門・装置営業一部・営業一課・受注管理用				

